

別 表

設置物件		単 位	使用料
電柱並びにその支柱及び支線柱		1本につき1年	7,000円
電話柱並びにその支柱及び支線柱			4,100円
その他の柱類			410円
共架電線その他上空に設ける線類		長さ1メートルにつき1年	20円
公衆電話所		1個につき1年	8,200円
屋内に設ける基地局			1,500円
郵便差出箱及び信書便差出箱			3,400円
看板		表示面積1平方メートルにつき1年	22,000円
水道管、ガ ス管その他 の埋設物	外径が0.07メートル未満のもの	長さ1メートルにつき1年	170円
	外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの		240円
	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの		370円
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの		490円
	外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの		730円
	外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの		980円
	外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの		1,700円
	外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの		2,400円
	外径が1メートル以上のもの		4,900円
	人孔等	1平方メートルにつき1年	3,700円
通路		1平方メートルにつき1年	3,700円
その他使用面積により使用料の額を算出することが適当でないとして局長が認めるもの		局長が別に定める額	